

第 91 回 全国健康保険協会千葉支部評議会の概要報告

開催日	平成 29 年 7 月 18 日 火曜日 14:30～16:00
開催場所	日本生命千葉富士見ビル 6階会議室
出席者	飯田評議員、小賀野評議員、鈴木評議員、高原評議員、松本評議員、(五十音順)
議題	1. 協会けんぽ平成 28 年度決算(見込み)について 2. その他報告事項について

議事概要 (主な意見等)

支部長挨拶

* 第 91 回千葉支部評議会にご出席いただきありがとうございます。今回の議題として、平成 28 年度協会けんぽ決算(見込み)・各支部の運営状況についてご説明させていただきますので、皆様からのアドバイスやご意見をいただきたく存じます。

また、北は北海道、南は九州と豪雨の被害が連日のように報道されていますが、同時に全国的な真夏日が続き熱中症の被害も出ていますので、他人事と思わずこまめな水分補給を行いお身体にお気を付けください。

さて、最近気になった記事に、禁煙の遠隔診療が解禁されたというのがありました。医師が直接患者と対面しなくてもスマホ等を用いて診療が可能というものです。離島や遠隔地の方をターゲットにしたものですが、本当に受診したい方にとって、大きなメリットになるのではないのでしょうか。協会では、特定保健指導を実施するに当たり、初回は面談を行います。2 回目以降は電話やメールといった通信機器等を用いて実施しているため、通ずる点があると感じます。遠隔診療の有効性については別途検証が必要だと思われませんが、受診を検討している方にとっては利便性が増すものではないのでしょうか。現在データヘルス計画等で加入者の健康づくりに取り組んでいるところではございますが、今回の件のように健康になりたいと思う方が、気軽に便利に取り組んでもらえるツールや仕組みを構成していくことが重要だと考えます。本会におきましても、活発なご議論ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

議事概要

1.協会けんぽ平成 28 年度決算(見込み)について

- 資料 1: 協会けんぽ(医療分)の 28 年度決算(見込み)について
- 資料 2: 平成 28 年度各支部の運営状況等について
- 資料 3: 平成 28 年度千葉支部特別計上に係る経費の執行実績等

《事務局説明概要》

①協会けんぽ 28 年度決算について

協会けんぽの平成 28 年度決算につきまして、以下のようにしております。

<収入は 9 兆 6,220 億円>

保険料収入が大幅に増加し、前年度比で 3,802 億円の増加。

⇒主な要因として

- ・前年度比で被保険者数が 3.5%の増加、標準報酬月額が 1.1%の増加。
- ・制度改正に伴い、標準報酬月額の上限が上昇。
- ・保険給付費が増加したことにより国庫補助の増加。

<支出は 9 兆 1,233 億円>

前年度比で 1,268 億円の増加にとどまった。

⇒主な要因として

- ・保険給付費が前年度比 3.3%の増加したものの前年度の伸びを下回った。
- ・総報酬割の拡大、退職者医療制度の新規適用の終了による拠出金減。
- ・26 年度の概算納付分の戻りによる精算による拠出金減。

<収支差は 4,987 億円となり準備金残高は 1 兆 8,086 億円>

前年度比で 2,534 億円増加した。

⇒主な要因として

- ・保険料収入の大きな増加。
- ・前年度の反動により、保険給付費の増加が小さかった。
- ・制度改正による一時的な拠出金の減少

28 年度の収支差は 4,987 億円のプラスですが、これは制度改正等により一時的に拠出金が減少したこと等が大きな要因となっており、協会の赤字構造が解消されたわけではない点に留意が必要です。以上から、準備金残高は 1 兆 8,086 億円となり、これは保険給付費に要する費用の 2.6 ヶ月分に相当します。

次にこれまでの収支に係る推移として、以下のとおりになっています。

I. 決算について

協会けんぽは平成 20 年度に設立され今日に至りますが、21 年度までは単年度収支は赤字でした。その後は段階的な保険料率の引き上げ・国庫補助率の増加により、単年度収支を黒字にして準備金残高を積み上げてきた経過があります。

II. 主要計数の推移について

●被保険者

平成 22 年度以降緩やかな増加が続いていたが、25 年度に 2%近い伸び率となったのを契機にその後は大きく増加している。28 年度は前年度比 3.5%の増加となり保険料収入に大きく影響している。

●賃金

リーマンショックにより 21～23 年度は大きく落ち込んだ。25 年度から上昇に転じ、28 年度にはリーマンショック前の水準までの回復が見えてきているが、標準報酬月額上限の引き上げの影響もあり、景気の回復により賃金水準が増加していることだけが要因ではない。

●医療費

協会設立の平成 20 年度以降、一人当たり医療給付費は上がり続けている。例年 1～2%程度の上昇だったが、27 年度は高額な薬剤が保険医薬品として薬価収載されたことから、4.4%の高い伸びとなった。28 年度はその反動と診療報酬のマイナス改定に伴い 1.1%の増加に留まった。

III. 拠出金の推移について

高齢者医療等にかかる拠出金は 23 年度まで 3 兆円を下回っていたが、その後は大幅に増加することとなった。近年は退職者医療制度の廃止、総報酬割の拡大、概算納付分の戻りによる精算といった一時的な要因が重なり拠出金は減少傾向であったが、今後は制度改正の影響もなくなり、高齢者の医療費の増加が見込まれるため拠出金は年々上昇していくものと考えられる。

協会けんぽの財政については、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る状況が解消されておらず、今後も赤字構造が続くと見込まれています。ごく粗い試算ではありますが、料率 10%を維持した場合に賃金上昇が 31 年度以降 0%だった場合は 33 年度には単年度収支が赤字とな

り、38年度には準備金残高もマイナスになるものと予測されています。

IV. 千葉支部の収支について

平成28年度千葉支部の収支について、収入が約1,996億円、支出が約1,880億円となり収支差が約116億円のプラスとなりました。収支差の内訳は、全国平均分は約119億円のプラス収支であり、地域差分は約3億円のマイナス収支となります。この地域差分については、平成30年度の保険料率算定時に精算し保険料率が上がる方向とされます。精算額を料率に換算すると0.01%相当となります。

②28年度千葉支部特別計上に係る経費の執行実績について

執行実績等については、以下のとおりです。(以下抜粋)

■健康づくりイベントによる健康意識の醸成

⇒血管年齢測定器を購入し、がん予防展にブース出展し600人を測定するなど多数のイベントに参加し加入者の健康意識の醸成に努めています。

■健康づくり事業の推進（健康経営セミナーの開催）

⇒千葉市、千葉商工会議所と共催し健康経営推進セミナーを開催しました。

■紙媒体による広報

⇒「けんぽだより」や「健康保険の事務手続き冊子」の作成により、加入者へ健康保険事業の幅広い周知を実施しています。

■ジェネリック医薬品使用促進・普及活動

⇒県薬剤師会と連携しお薬手帳カバーの作成を通し、より多くの方にジェネリック医薬品の使用を促進しています。

《主な意見・質問等》

◆特別計上において、実施できなかった事業もあるが、人が足りなかったのか、予算を抑えるためだったのか理由を説明してもらいたい。《事業主代表》

⇒実施できなかった事業については、当初計画していた事業の相手方との調整が図れなかったこと等が要因です。また、その中でも大きく響いているのが「健康宣言書の取得勧奨委託」事業です。当初、こちらの事業は千葉支部として大きな期待を持って取り組む予定でしたが、本部や社労士会との調整の結果、未実施になりました。

◆先程の粗い試算ではあるが、平成38年度には準備金残高が枯渇し赤字に転落するとなって

いるが、このことに対する対策はどのように考えているか。《事業主代表》

⇒10年後の推計なので、現状として対策が決まっているわけではありませんが、協会けんぽとしてはできるだけ長く保険料率10%を維持していきたいという考え方が基盤にあります。この方針に基づいて対応した上で、将来的に推計のような状況になった場合、国庫補助は今16.4%ですが、制度上の上限である20%に引き上げを要望するといった対策が考えられます。

◆国庫補助の上限20%を更に引き上げることはできないのか。《事業主代表》

⇒法改正次第で上限の引き上げはできるということになりますが、現実的には上限を引き上げる可能性は薄いと思います。過去に準備金残高が底をついた際や財政危機に直面した時は、患者負担や国庫補助率を引き上げる等の対応をしてきました。患者負担については、法で3割負担の上限を固められているため、これ以上の引き上げは見込めません。従って、協会の財政が非常に厳しい状態になった際には、そのような議論もあり得るかと思われま

◆国は予算の都合で国庫補助の引き上げが厳しい、一方で協会は準備金が積み上がっているという状況であれば、国からしたら国庫補助の引き上げではなく準備金を活用してほしいという声が出るのは当然である。しかし、粗い試算であるが38年度以降は準備金が枯渇、国でもそれに対応は難しい、ということであれば現状の保険料率10%の維持と国庫補助16.4%は継続していくことに落ち着くのではないだろうか。《事業主代表》

◆財政特例措置により準備金残高が積み上がるほど国庫補助が差し引かれるのであるならば、保険料率を低く設定し、準備金が積み上がらないようにした方がよいのではないか。

《被保険者代表》

⇒法定準備金を超過する残高がある場合において、更に準備金が積み上がる場合は、その16.4%相当が翌年の国庫補助から差し引かれることになっています。仮に料率を引き下げても10%を設定した前提として計算される仕組みになっています。

◆準備金残高の上限は決まっているのか。《被保険者代表》

⇒上限に制限はございません。

◆千葉支部のデータヘルス計画に関して説明を受けた際に、千葉県は喫煙率が非常に高いというデータを示されたことが印象に残っている。国として禁煙対策に取り組む必要があるが、あまり進んでいないところが見受けられるので、まずは協会を含む保険者から千葉県に対して要望書を出す等の取り組みを行ってみたいかがか。《学識経験者》

⇒保険者協議会として県選出の国会議員に対して受動喫煙防止に関する要望書を提出しておりますので、今後は県や市等の各行政にも同様のことができないか、検討してまいりたいと考えております。

◆被保険者数は上昇しているが、被扶養者数との乖離が顕著になっているが要因は何か。

《事業主代表》

⇒被扶養者数が思ったよりも増えていない要因は現状では確認できておりませんので、要因を確認し後日お示しさせていただきます。

2. その他報告事項について

《事務局説明概要》

今後の評議会についてですが、8月は休会となります。次回は9月26日に開催します。議題等決まり次第ご連絡いたします。下半期の予定につきましては、評議員の皆様の日程調整を図ったうえで、お知らせしますのでご承知おきください。

特記事項
・第91回千葉支部評議会傍聴者 なし
・第92回千葉支部評議会開催予定 平成29年9月26日(火) PM3:30～